

東みよし町庁舎分館
新築工事設計業務委託仕様書



令和元年 5 月
東みよし町

1. 趣旨

この仕様書は、東みよし町が発注する東みよし町庁舎分館新築工事設計業務委託の仕様について定めたものであり、業務に当たっては業務委託契約書のほか、この仕様書の定めによるものとする。

2. 事業概要

(1) 施設名称

東みよし町庁舎分館

(2) 建設予定地

徳島県三好郡東みよし町加茂3360

(3) 敷地面積

約 6,938 m² (別に庁舎敷地東側 (約590m²) を取得予定)

(4) 都市計画区域

無し

(5) 用途地域

指定なし

(6) 建ぺい率

%

(7) 容積率

%

(8) 規模・階数 (想定規模・階数)

延べ面積約 2,000 m²程度 3階建て

(9) 設計条件

- ①施設については建築基準法 (昭和 25 年法律第 201 号) 及びその他関係法令に適合したものとし、コスト、動線等を考慮した上で最適な構造とする。
- ②「官庁施設の総合耐震計画基準」による、耐震安全性の分類は、構造体：Ⅱ類、建築非構造部材：A類、建築設備：甲類を原則とし、その内容については協議により決定するものとする。
- ③災害時等を想定し、既存本庁舎の地下設備室の浸水対策工事の設計を行う。
- ④駐車場収容台数については、来客者用100台程度の確保を想定している。
- ⑤必要諸室については、別表1のとおりとするが、規模、階数等についてはあくまでも想定であり、敷地面積の状況、必要諸室等の協議により変更する場合がある。
- ⑥その他必要な設計条件は、別途協議による。

3. 配置技術者

管理技術者は、一級建築士の資格を有する者を、また各担当主任技術者として意匠、構造、積算、電気、機械分野についてそれぞれ技術者を配置するものとする。

4. 業務内容

設計業務は、本仕様書に基づき行うこと。

(1) 基本設計業務

地質調査の結果をもとに、提示された設計と条件及び各種法令に基づき配置、平面、立面及び断面の基本設計を行う。また、配置及び平面の基本計画を数案、提案すること。既存本庁舎の浸水対策検討を行う。

なお、地質調査は本町において別途発注する。

(2) 実施設計業務

- ・ 建築主体工事、電気・機械設備工事、給排水・衛生・空調工事、外構整備工事、既存本庁舎の浸水対策工事、その他関連工事の実施設計
- ・ 工事積算業務

(3) 関係法令に基づく各種申請手続き業務

工事着手までに必要となる官公庁等への必要な各種申請等業務を行うものとする。なお、申請業務にかかる手数料は受託者負担とする。

5. その他業務の履行に係る条件等

(1) 基本設計業務

履行期限 令和元年10月20日

(2) 実施設計業務

履行期限 令和2年3月27日

- ・ 許認可等取得までに必要な関係諸官庁へ諸手続き、打合せ等は受託者において行うものとし、これに要する経費は全て受託者負担とする。
- ・ 委託金額の支払いは、実施設計業務完了後とする。

6. 提出書類

(1) 契約時の提出書類

- ① 業務着手届
- ② 管理技術者届、管理技術者経歴書
- ③ 担当主任技術者名簿
- ④ 業務工程表
- ⑤ 業務計画書
- ⑥ その他本町が必要と認める書類

(2) 業務完了時の提出書類

- ①業務完了届
- ②成果品引渡書
- ③委託業務提出図書
- ④打合せ議事録
- ⑤その他本町が必要と認める書類

7. 設計上の注意事項

(1) 設計を行う際は、最新の関係法令及び国土交通大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（建築工事編，電気設備工事編，機械設備工事編）に準拠する他，細部については職員の指示によるものとする。

その他，次の事項に留意し，決定についてはその都度打合せを要すものとする。

- ①建設コストの低減を目指すほか，完了後の維持管理費等のコスト削減も考慮すること。
- ②建物の長寿命化を考え，耐久性や更新性に優れたものとする。
- ③設計にあたっては，周辺への影響（日射，電波障害等）が生じないようにあらかじめ検討を行うこと。また予想される事項については職員と協議を行うこと。
- ④環境問題に対応した施設とすること。

(2) 敷地内の設計建物に対する障害物は受託者において十分調査し，職員と打合せを行うものとする。

(3) 予定工事概要

- ①工事見積額は下記予算額を目安とする。
建設工事費 6億円（消費税別）
なお，水道工事負担金は上記事業費に含まない。
- ②建設工事スケジュール
 - ・令和2年6月着工（予定） 令和3年3月竣工（予定）
 - ・建設工事の工程計画案を作成すること

8. 成果品の提出

受託者は、業務を完了したときは遅滞なく次の成果品を提出する。

- ①別表2 成果品一覧表のとおり（基本設計は製本10部，実施設計は製本5部）
- ②その他町が必要と認めるもの
 - ・上記書類の電子データ等
 - ・図面データは，CAD データ並びに PDF ファイルにて提出すること。

9. 留意事項

- (1) 業務の遂行上知り得た秘密は，他に漏らしてはならない。
- (2) 業務上必要な申請手数料が発生する場合には受託者負担とする。
- (3) 業務の遂行上必要となる資料で，町が保有するものについては，受託者の申出があれば町から貸与する。
なお，貸与された資料は，紛失，破損等しないよう取り扱い，使用后速やかにこれを返却するものとする。
- (4) 受注した設計図書の著作権は，町に帰属する。
- (5) 図面は，A2 サイズ以上のものとする。
- (6) 設計図書の提出部数については，職員の指示により変更する場合がある。
- (7) 職員との打合せ等については，必要に応じて適宜行うこと。
- (8) 職員との打合せ等の内容については，その都度打合せ記録簿を作成の上，職員と相互に確認する。また職員の立会いがない場合に必要な内容についても，打合せ記録等を作成し，速やかに職員に提出するものとする。
- (9) 契約保証金については，東みよし町財務規則（平成18年3月東みよし町規則第26号）第118条に定めるところによる。
- (10) 契約保証人については，東みよし町財務規則（平成18年3月東みよし町規則第26号）第120条に定めるところによる。
- (11) その他，当仕様書に記載のない事項については，委託者と受託者で協議の上，決定するものとする。

必要諸室一覧 (別表1)

屋内	特別職室	町長室、副町長室
	執務室	執務席70席程度
		作業スペース、協議スペース
	会議室等	特別職用応接会議室
		会議室（災害等対策時の本部機能）
		会議室
	他諸室	男子トイレ
		女子トイレ
		給湯室
	交通部分	玄関
		ホール
		廊下
		階段
		エレベーター室
	倉庫	書庫
		電算機械室（コピー）
		倉庫
屋外	屋外階段	
	渡り廊下	

成果品一覧 (別表2)

(1) 基本設計業務

成 果 物	備 考
A 設計概要書 ・ 建築 (主要室面積表を含む) ・ 構造 ・ 電気 ・ 給排水, 衛生 ・ 冷暖房, 空調 ・ 外構工事	
B 工事費概算及び説明書	
C 関係法規規制事項及び説明書	
D 基本設計図 ・ 付近見取図・案内図 ・ 配置図 ・ 面積表 ・ 平面図・立面図・断面図 ・ その他, 設計意図を説明するために必要な図面 ・ 外構整備計画図	
E 調査記録	
F イメージパース (外観, 内観) 各 1 面	
G 建設工事の工程計画書	
H コスト縮減に関する計画書	
I ランニングコストに関する資料	
J 省エネルギー関係計算書(コスト縮減検討書)	
K 工事に伴う騒音・振動等の対策に関する説明書	
L その他関係資料 ・ 各種技術資料 ・ 各種記録書類	
M その他町が必要と認めるもの	

- ・ 建築 (構造) の成果物は, 建築 (意匠) 基本設計の成果物の中に含めることができる。
- ・ 電気設備, 機械設備の成果物は, 建築 (意匠) 基本設計の成果物の中に含めることができる。
- ・ その他職員の指示によるものを成果物として提出する。
- ・ 成果物は, 職員の指示により, 部数等変更することがある。

(2) 実施設計業務

成 果 物	備 考
<p>A 共通事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係法令チェックリスト ・ 建築基準法, 消防法等申請書類 ・ 諸官庁等届出一覧表 ・ 打合せ記録 ・ 現場説明用図書 ・ 設計図等の CAD データ 	<p>PDF 形式 含む</p>
<p>B 建築 (総合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築 (総合) 実施設計図書 <ul style="list-style-type: none"> 建築物概要書 仕様書 仕上表 面積表及び求積図 敷地案内図 配置図 平面図 (各階) 断面図 立面図 (各面) 矩計図 展開図 天井伏図 (各階) 平面詳細図 部分詳細図 (断面詳細図) 建具表 (建具リスト) 外構図 総合仮設計画図 その他 (必要図面) 	
<p>C 建築 (構造)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築 (構造) 実施設計図書 <ul style="list-style-type: none"> 仕様書 構造基準図 伏図 (各階) 軸組図 部分断面図 標準詳細図 (各部詳細図) その他 (必要図面) ・ 構造計算書 	

<p>D 電気設備</p> <ul style="list-style-type: none"> • 電気設備実施設計図書 <ul style="list-style-type: none"> 仕様書 敷地案内図 配置図 電灯設備図 (各階) 動力設備図 (各階) 弱電設備図 (各階) 電熱設備図 (各階) 受変電設備図 発電設備図 自火災報知設備図 各種系統図 • その他 (必要図面) • 電気設備設計計算書 	
<p>E 機械設備</p> <ul style="list-style-type: none"> • 機械設備実施設計図書 • 空気調和設備設計図 <ul style="list-style-type: none"> 仕様書 敷地案内図 配置図 空気調和設備図 (各階) 換気設備図 (各階) 排煙設備図 (各階) 電熱設備図 (各階) 自動制御設備図 (各階) 屋外設備図 • 給排水衛生設備設計図 <ul style="list-style-type: none"> 仕様書 敷地案内図 配置図 機器リスト 衛生器具設備図 (各階) 給排水設備図 (各階) 給湯設備図 (各階) 消火設備図 (各階) 屋外設備図 • 昇降機設備設計図 <ul style="list-style-type: none"> 昇降機設備図 • その他 (必要図面) • 空気調和設備設計計算書 • 給排水設備設計計算書 • 昇降機設備設計計算書 	

F 建築積算 <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築工事積算数量算出書 ・ 建築工事積算数量調書 ・ 見積書等関係資料 ・ 工事費計算書（設計内訳書） 	E x c e l 任意書式
G 電気設備積算 <ul style="list-style-type: none"> ・ 電気設備工事積算数量算出書 ・ 電気設備工事積算数量調書 ・ 見積書等関係資料 ・ 工事費計算書（設計予算書） 	
H 機械設備積算 <ul style="list-style-type: none"> ・ 機械設備工事積算数量算出書 ・ 機械設備工事積算数量調書 ・ 見積書等関係資料 ・ 工事費計算書（設計予算書） 	
I パース（外観，内観）各1面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子データ提出 ・ A3 カラー額入り
J その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種技術資料 ・ 調査記録 ・ 打合せ記録 	
K その他町が必要と認めるもの	

- ・ 建築（構造）の成果物は，建築（意匠）実施設計の成果物の中に入れることができる。
- ・ その他職員の指示によるものを成果物として提出する。
- ・ 成果物は，職員の指示により，部数等変更することがある。